

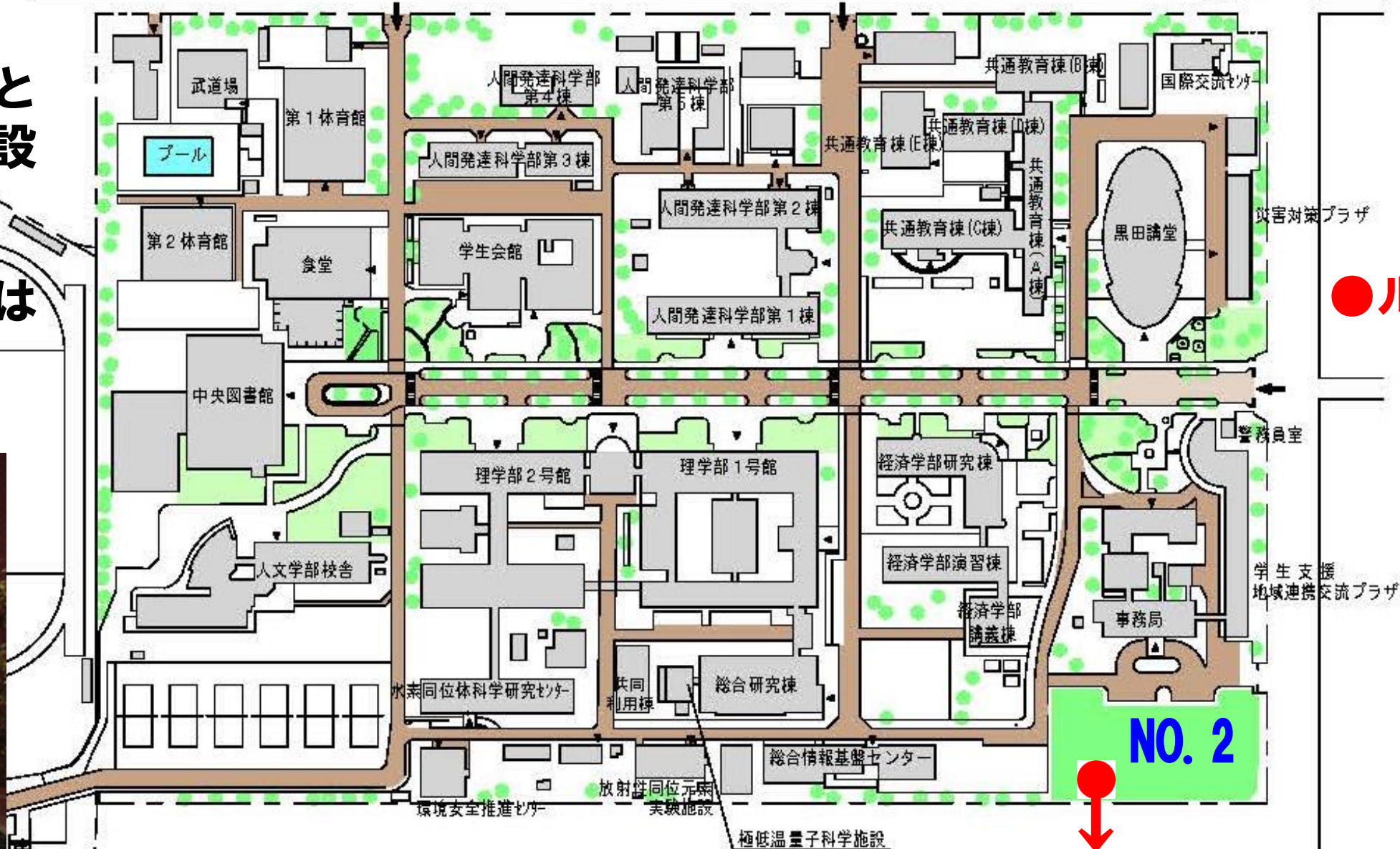
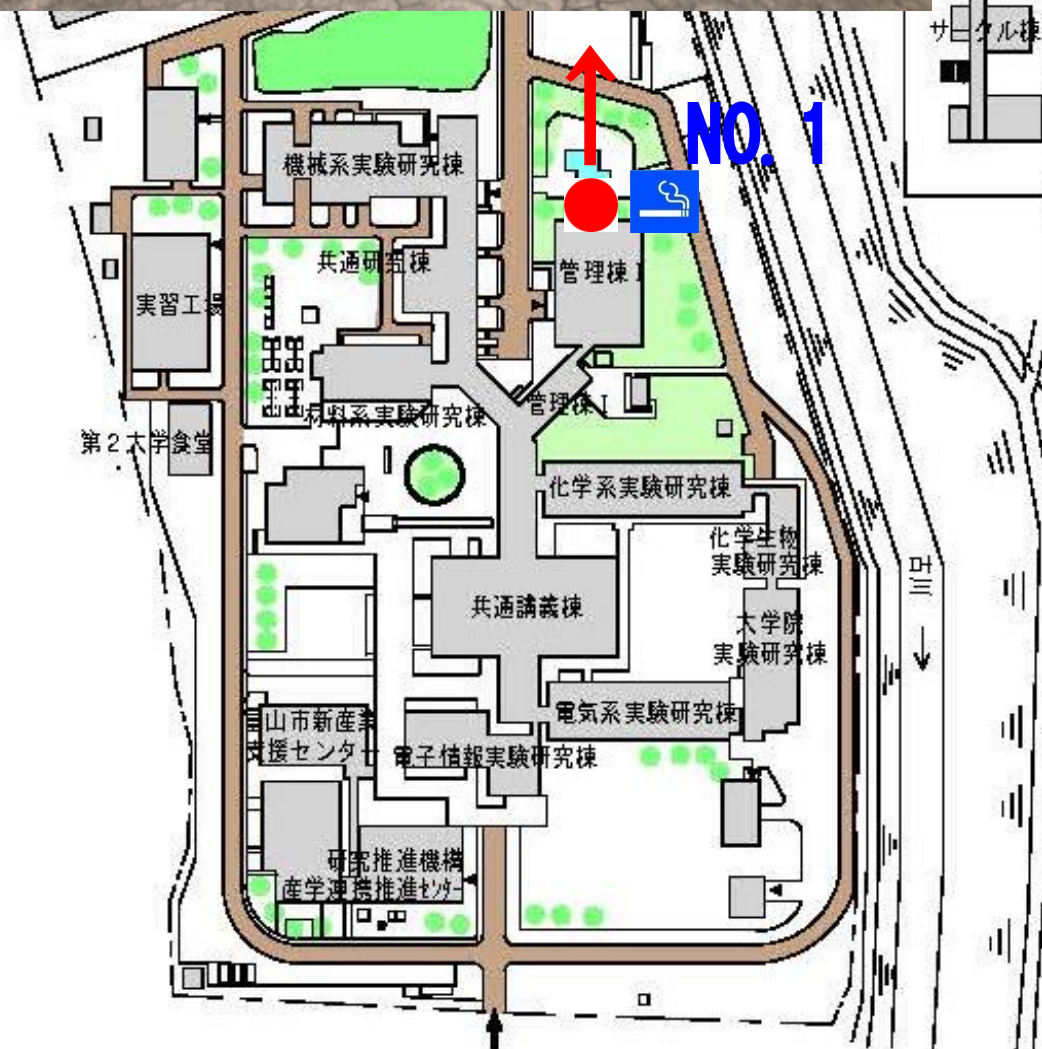
富山大学は原則敷地内禁煙です。

●完全禁煙に向けた過渡的な措置として**特定屋外喫煙場所**を2箇所設置します。

●特定屋外喫煙場所以外での喫煙は法律で罰せられることがあります。



池のほとり



●ルールを守りましょう。



Smoking Area

五福地区事業場 特定屋外喫煙場所

NO. 1 : 工学部管理棟横の池の傍

NO. 2 : 事務局本部前緑地の駐車場側

- たばこの煙は、あなた自身と周囲の人々の健康を害します。
- 未成年の喫煙は、法律で禁じられています。

次の行為は
厳禁です。

吸殻の
ポイ捨て

指定場所
以外での喫煙

路上喫煙

これらの行為は
✔ 環境美化を損ないます。
✔ 火災の原因になります。
✔ 他の人との接触の危険性があります。

富山大学は、原則敷地内禁煙です。

令和元年7月1日 富山大学長

